

流産・死産等で大切な赤ちゃんを亡くされた方へ

訪問型グリーフケア事業

訪問型グリーフケア事業について

流産や死産等を経験された方、出産後に小さな赤ちゃんを亡くされた方、理由があって選択的なお別れをされた方など大切なお子様を亡くされた方の悲しみは、計り知れません。流産・死産等を経験された方が悲嘆（グリーフ）を抱えて孤立することなく、安心して過ごせるようにサポートします。

対象者

東大阪市在住の流産、死産等を経験された方 ★1

または出産後に赤ちゃんを亡くされた方 ★2

★1 流産・死産を経験された時から1年未満 ★2 赤ちゃんが生後1歳になるまで

※感染症の疑いや、入院・治療の必要がある場合はご利用できません。

内容

グリーフケアの知識をもった当事者が自宅を訪問し、心身の不調に対するピアカウンセリングなどを行います。

時間：平日の9時～17時30分まで

訪問時間：概ね90分/回

最大7回まで

利用できます。

費用

利用料金：1,400円/回

クーポン券を利用頂くと無料でご利用いただけます。

市民税非課税世帯等の方は利用料金の自己負担はありません。

5回までは
クーポン券も
利用できます

注意事項

- ◆ 市民税非課税世帯とは、住居および生計を同一とするもの全員の市民税が非課税の世帯のことです。
- ◆ 利用料は、直接実施機関にお支払いください。
- ◆ 利用日の前々日17時以降のキャンセルは、キャンセル料がかかる場合があります。
- ◆ 利用時間を短縮されても、料金は変わりません。
- ◆ 詳しくはウェブサイトをご覧ください。



東大阪市ウェブサイト

利用の流れ

①申請

保健センターで
利用申請を行う。

②職員から 実施機関へ連絡

保健センター担当者から
実施機関に連絡を入れ、
利用希望日を伝えます。

③後日連絡あり 利用日確定

申請日から数日以内に実
施機関から利用者へ直接
連絡が入り、利用日が確
定します。

④訪問実施

利用日に訪問を実施します。

※2回目以降の追加利用は利用者本人から実施機関に直接申し込んでください。

申請時の持ち物

- ▷【生活保護世帯の方】：被保護証明書
- ▷【市民税非課税世帯の方】：市・府民税課税証明書
- ▷【利用者と同一世帯以外の方が 申請に来られる場合】
委任状若しくは本人確認書類

実施機関

グリーフケアサロン
ピッコラ・ファミリア（ポコズママの会関西）

住所：大阪府東大阪市東山町4-8 百光ビル3階

予約連絡受付時間 火曜～土曜の10時～17時まで（祝日除く）

☎ 072-986-9744

ご相談・利用申請窓口・お問い合わせ

東保健センター
中保健センター
西保健センター

☎ 072-982-2603

☎ 072-965-6411

☎ 06-6788-0085

旭町1-1

岩田町4-3-22-300

高井田元町2-8-27

受付時間：平日 9時～17時30分

事業に関するお問い合わせ

母子保健課

☎ 072-970-5820

FAX 072-960-3809